

第11回 台東区区民憲章策定区民会議 議事概要

日時：平成18年12月18日(月)17時30分～18時

次第

- 1 区民憲章普及作業部会等について
 - ・解説本の作成
 - ・普及に関する取組み
 - ・今後のスケジュールについて
- 2 パブリックコメントの回答について

配布資料

- ・台東区民憲章解説本(作成検討素材 第1版)(資料1)
- ・今後のスケジュール(案)(資料2)
- ・台東区民憲章「草案」に対するパブリックコメントの回答について(資料3)
- ・第10回 台東区民憲章策定区民会議議事概要
- ・最近に制定された市民憲章(参考資料)

議事概要

(1) 区民憲章普及作業部会等について

懸田会長

- ・ 前回の議事概要について、欠落している部分があったので補足して事務局より説明があった。他にご意見があれば、事務局まで連絡をいただきたい。近日中に区のホームページに掲載させていただく予定である。
- ・ それでは、区議会における審議結果の報告を事務局よりお願いしたい。

事務局

- ・ 前回の区民会議を経て、11月17日に懸田会長から、区長に最終報告を行った。その後、11月20日に第4回区議会定例会に議案として上程され、12月11日に企画総務委員会において全会一致で可決された。また、12月14日には本会議において全会一致で可決された。

懸田会長

- ・ 次年度以降の普及に対する取組みを検討する作業部会について、事務局より説明をお願いしたい。

事務局

- ・ 解説本の作成と区民憲章の普及の取組みについては、区民憲章普及作業部会を立ち上げる予定である。
- ・ 資料1は、解説本のイメージを持ってもらうために事務局で作成したものである。内容についてはまだ不十分なので、ご確認のうえご意見をいただきたい。
その上で、精査したものを、第1回区民憲章普及作業部会において、改めて検討素材として提出する予定である。
- ・ 資料2では今後のスケジュールを示している。事務局で教育委員会と打ち合わせを行ったところ、来年度からの授業で解説本を活用するためには、遅くとも2月上旬にはその内容を固めておく必要がある。1月から作業を進めていただきたい。
- ・ 作業部会には、既に草案作成グループおよび数名の委員から参加の意思表示をもらっている。作業部会では、解説本の作成だけでなく、普及に関する取組みについても議論する予定であり、多くの参加者を募りたいと考えている。改めて事務局よりお声がけさせていただく。
- ・ 第1回作業部会の日程については事務局で調整の上ご連絡させていただく。作業部会は、1月に2回、2月に1回開催し、3月の全体会議で普及に関する取組みについて最終決定を行う。年度末に区長に報告したところで、区民会議は解散となる。
- ・ 広報たいとう1月20日号に区民憲章の策定について記事を掲載する予定である。また、ケーブルテレビの1月の番組「こんにちは区長です」「暮らしの便利帳」において区民憲章を取り上げてもらう予定である。さらに、新年交歓会、成人式など区の行事においても、区民憲章を配布する予定である。

懸田会長

- ・ 解説本の作成、次年度以降の普及に関する取組みについてとりまとめる区民憲章普及作業部会には、是非積極的にご参加頂きたい。

事務局

- ・ 区民憲章普及作業部会への参加意向については、12月中を目途に事務局まで連絡をいただきたい。

(2) パブリックコメントの回答について

懸田会長

- ・ 資料3の内容に関するご意見は、12月中に事務局まで連絡をいただきたい。
- ・ 参考資料に、この1年間に策定された他自治体の市民憲章が示されているので、お目通しいただきたい。

以上